

高卒求人申し込み手続きにかかる確認書（令和7年度）

※【必ずお読みください】

就職は、新規学校卒業者にとって人生の大きな転機となるものであり、採用活動は適切に行われなければなりません。

この確認書は、求人申し込みにあたり、遵守していただきたい事項を列記したものです。各項目の内容をご確認ください。

No	注 意 事 項
1	①5月22日（やまと郡山城ホール）または5月28日（橿原文化会館）開催の「新規学卒者等採用研修会および公正採用選考研修会」に出席しました。 ②奈良労働局公式YouTubeチャンネルで公開する同研修会収録動画を視聴しました。 ①または②により、求人申込・募集・選考時の注意事項、公正な採用選考について確認しました。
2	・採用内定取消しや就職時期の繰下げ等にならないよう、綿密な採用計画に基づいて求人をご提出ください。 ・求人票提出後、充足していないのに求人を取り消したり、求人数（募集人数）を削減することはできません。
3	・6月1日から求人申し込みを開始し、学校への求人情報開示は7月1日からとなります。 ・ハローワークの受理印を押した完成版の求人票等は、郵送または窓口で事業所にお渡しします。 ・学校指定求人の場合は、完成版の求人票（写し）を必ず事業所から学校へ7月1日以降にお渡しください。 ・「県内高校一覧表」、「学校・推薦人員 一覧表」の写しも併せてお渡しください。 ・求人内容の説明に、学校を訪問する場合は、事前に学校へ連絡の上、訪問ください。
4	応募前職場見学について、次の点にご注意ください。 ・見学時、採用選考に類する質問・行為は禁止となります。また、生徒を特定する質問もさけてください。 ・学校および生徒に対し、「職場見学依頼書」以外の書類の提出を求めないでください。 ・見学の有無を選考結果に影響させないでください。 ・見学は、原則学校の教師が同行します。実施日は学校と事前に調整をお願いします。 ・見学の申し込みが直接保護者等からあった場合は、学校を通じて申し込むよう説明をお願いします。
5	・9月5日以降、応募書類提出（学校→事業所）。 ・応募書類到着後、早急に応募のあった学校の進路指導部に選考日時等をお伝えください。 ・9月16日以降のできるだけ早い日程で選考日を設定してください。 ・求人票に記載された選考方法で採用選考を行ってください。 ・選考試験は、原則1日で実施してください。やむを得ず2日に渡って実施される場合は、求人の補足事項に記載の上、連続した日程となるようご配慮をお願いします。
6	公正採用選考について、次の点にご注意ください。 ・選考試験時に、本人の適性・能力に関係のない内容の質問をしないでください。 ・面接での質問内容や注意すべき点などについて面接官全員で情報を共有してください。（資料「面接のあり方」や「公正な採用選考をめざして」等をご活用ください。） ・合理的、客観的に必要性が認められない選考時の健康診断は、実施しないでください。
7	選考後について、次の点にご注意ください。 ・選考結果はすみやかに（選考後7日以内に）学校を通じて文書で通知してください。 ・不採用の場合は、理由もお伝えください。 ・不採用者の応募書類は必ず、学校を通じて返却してください。 ・採用内定者から入社に必要な書類を取得する場合には、学校を通じて行ってください。 ・内定者が出るたびに、様式「高卒求人採用状況」を管轄のハローワークに提出してください。

※令和2年度より「履歴書（近畿高等学校統一応募用紙）」の性別欄が削除されています。

上記について確認しました。

令和 7 年 月 日

事業所名

担当者氏名